

令和5年度「青森市はまなす会館」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市はまなす会館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月27日

| | |
|-------|---|
| 施設名 | 青森市はまなす会館 |
| 設置目的 | 勤労者の健康増進及び余暇活動の場を提供し、勤労意欲の向上及び雇用の安定を図るとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。 |
| 所在地 | 青森市問屋町1丁目10-10 |
| 指定管理者 | 【名称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 柳谷 章二 【住所】青森市第二問屋町4丁目4-1 |
| 指定期間 | 令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | | 実施内容 | 評価結果 | |
|--------|-------------------------------|--|------|-----|
| | | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 職員の適正な配置がなされているか。 | 施設の利用状況に応じ、サービスの低下を招かないよう適正な職員の配置を行っている。 | ○ | |
| | 職員の研修が行われているか。 | 管理運営業務の向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修への参加を予定している。 | ○ | |
| | 保守点検業務が適切に行われているか。 | 仕様書に基づき、適切に保守点検業務を行っている。 | ○ | |
| | 防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。 | 緊急連絡網を整備し、年2回防災訓練を実施するほか、機械警備を導入するなど各取組を実施している。 | ○ | |
| | 個人情報保護について適切な対応が行われているか。 | 青森市個人情報保護条例を遵守するとともに、独自に規程を定めて個人情報保護の体制を整備している。 | ○ | |
| | 環境保全に取り組んでいるか。 | 用紙の再利用、古紙等の分別回収及び節電などの省エネルギー対策を実施している。 | ○ | |
| 運営について | 施設の平等利用が確保されているか。 | 施設の利用は、先着順による平等利用が確保されている。 | ○ | |
| | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 | 利用者で構成する情報交換会の開催や利用時の意見のほか、館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かすこととしている。 | ○ | |
| | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。 | 地域で開催される合同清掃、交通安全指導、防災研修に参加しているほか、福祉施設の古紙回収に協力するなど、地域や関係団体と連携を図っている。 | ○ | |
| | サービス向上に取り組んでいるか。 | オンラインシステムを導入し予約申込のほか、空室状況を詳細に公開し、利用者の利便性向上に努めている。 | ○ | |

| | | | |
|--|---|----------|--|
| <p>勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業に取り組んでいるか。</p> | <p>利用者ニーズの把握を踏まえた各種講座・教室を実施し、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業を行っている。</p> | <p>○</p> | |
|--|---|----------|--|

【総合評価】

・仕様書等に基づき、職員研修や各種保守点検等が実施されているほか、オンラインによる施設予約システムの提供や利用者ニーズを踏まえたサービス向上に取り組んでおり、また、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する自主事業の実施など適切な運営がなされている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部経済政策課
【電話】 017-734-5227
【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp